

せたがや給田乃杜（デイサービス） 介護予防・日常生活支援総合事業
 利用料一覧表（世田谷区）負担割合 3割

※世田谷区(1級地)の1単位あたりの地域単価 10.9 円

令和6年4月1日

◎基本サービス費利用料

<1月あたり>

	基本サービス費 単位数	10割負担額	自己負担額
事業対象者・要支援1	1,798 /月	19,598 円	5,880 円
事業対象者・要支援1 (日割)	59 /日	643 円	193 円
事業対象者・要支援2	3,621 /月	39,468 円	11,841 円
事業対象者・要支援2 (日割)	119 /日	1,297 円	390 円

◎加算利用料

<1月あたり>

項目	単位数	10割負担額	自己負担額
若年性認知症利用者受入加算	240 /月	2,616 円	785 円
●運動器機能向上加算	225 /月	2,452 円	736 円
サービス提供体制強化加算 (I) 要支援1	88 /月	959 円	288 円
サービス提供体制強化加算 (I) 要支援2	176 /月	1,918 円	576 円
サービス提供体制強化加算 (II) 要支援1	72 /月	784 円	236 円
サービス提供体制強化加算 (II) 要支援2	144 /月	1,569 円	471 円
サービス提供体制強化加算 (III) 要支援1	24 /月	261 円	79 円
サービス提供体制強化加算 (III) 要支援2	48 /月	523 円	157 円
●介護職員処遇改善加算 I	月の合計単位数に5.9%を乗じて得た額の3割		
●介護職員処遇改善加算 II	月の合計単位数に4.3%を乗じて得た額の3割		
●介護職員処遇改善加算 III	月の合計単位数に2.3%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等特定処遇改善加算 I	月の合計単位数に1.2%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等特定処遇改善加算 II	月の合計単位数に1.0%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等ベースアップ等支援加算	月の合計単位数に1.1%を乗じて得た額の3割		
★介護職員処遇改善加算 (I)	月の合計単位数に9.2%を乗じて得た額の3割		
★介護職員処遇改善加算 (II)	月の合計単位数に9.0%を乗じて得た額の3割		
★介護職員処遇改善加算 (III)	月の合計単位数に8.0%を乗じて得た額の3割		

※●は令和6年5月31日までの算定となります。

※★の介護職員処遇改善加算においては令和6年6月1日現在の状況に沿った加算の利用料になります。

その他の料金

- ・昼食代 : 1食あたり830円 ※おやつ代、飲み物代含む
- ・オムツ代 : 実費負担
- ・送迎代 : 通常の実施地域を超えて行った送迎については、超えた距離1kmあたり100円の負担
- ・レクリエーション代 : 実費 (希望により、費用の発生する趣味活動に参加した場合)

※ お支払いにつきましては、銀行または郵便局の口座より引き落としとさせていただきます。

尚、振替手数料は利用者負担となりますので、予めご了承ください。

上記の利用料について、承諾いたしました。

(利用者氏名)

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(代理人)

住 所

氏 名

印